2016年度（第36回）四国シニアゴルフ選手権競技

(LOCAL RULES AND CONDITIONS OF COMPETITION)

主催：四国ゴルフ連盟

開　催　日：　平成28年9月27日（火）　28日（水）
開催コース：　徳島県　Ｊクラシックゴルフクラブ
JGA ゴルフ規則を適用する。ゴルフ規則と付属規則Ｉの規定は最新のゴルフ規則が適用される
ローカルルール及び競技の条件の罰は別途規定がなければ 2 打の罰とする

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 27-1）
アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

2. 修理地（規則 25-1）
修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。

3. ラテラルウォーターハザード（規則 26-1）
ラテラルウォーターハザードは赤線をもってその限界を標示する。

4. 動かせない障害物（規則 24-2）
a.排水溝
b.人工の表面を持つ道路に接した排水溝（その道路の一部とみなす）

5. 電磁誘導カートの2本のレール
2本のレールの全幅をもってカート道路とみなす。

6. コースと不可分の部分
ハザード内にある人工の壁や杭でできた構築物。

7. 地面にくい込んでいる球の救済
付属規則Ｉ（A）3a を適用する。

≪ 競　技　の　条　件 ≫

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格
『公認球リストの条件・ゴルフ規則付Ｉ(B)1b』を適用する。

4. 使用クラブの規格
『適合ドライバーヘッドリストの条件・ゴルフ規則付Ｉ(B)1a』を適用する。

5. 競技終了時点
本選手権競技は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6. ホールとホールの間での練習禁止
『ゴルフ規則付Ⅰ(B)5b』を適用する。

7. プレーの中断と再開
（1） プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）についてはゴルフ規則 6-8b、c、d に従って処置すること。
（2） 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間にいたときは、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。
ホールのプレーの途中であったときは、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。
競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような罰を免除する正当な事情がなければその競技者は**競技失格**とする。
この条件の違反の罰は競技失格（ゴルフ規則 6-8b 注）
（3） プレーの中断と再開の合図について
通常のプレー中断：放送及び短いジェットホンを繰り返して通報する。
険悪な気象状況による即時中断：放送及び1回の長いサイレンを鳴らして通報する。
プレーの再開：放送及び1回の長いサイレンを鳴らして通報する。

8. 移動について　ラウンド中の共用ゴルフカートの使用を認める。
カートはキャディー及び共用するプレーヤーが運転することができる。カートを使用する場合は、カートはプレーヤーの携帯品の一部とする。カートを共用する場合は、共用のカートとそれに乗っている人や物は、球が関連している時はすべてその球の持ち主の携帯品とみなす。但し、そのカートを共用しているプレーヤーの一人がカートを運転していたときは、そのカートとそれに乗っている人や物はすべてそのプレーヤーの携帯品とみなす。

9. キャディー
正規のラウンド中プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。
この条件の違反の罰は『ゴルフ規則付Ⅰ(B)2』を適用する。

10. スコアカードの提出
本競技においては、提出ボックス方式を採用する。

11. プレーオフについて
36ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外の者は2位タイとする。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときは、スターティングテント内及びハウス内掲示板に掲示して告示する。

2. プレーの進行に留意し先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。プレーの不当な遅延についてはペナルティを課すことがある。

3. コース内での携帯電話は委員会の許可なく使用することを禁止する。

4. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

競技委員長　山中健太郎